

国立研究開発法人農業生物資源研究所の平成26事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による平成26年度の総合評価が「B」評価（標準評価）であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による平成26年度の総合評価が「B」評価（標準評価）であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について  
大臣評価に対する対応

評価項目	平成26事業年度評価における主な指摘事項*1	平成27年度の運営、予算への反映状況*2
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	(経費の削減) ＜今後の課題＞ 引き続き1者応札や競争性のない随意契約の解消、複数年契約の実施等に取り組むことにより、さらなる経費の節減に努めることを求める。	平成28年度より4法人統合により新法人へ移行することとなるが、引き続き1者応札や競争性のない随意契約の解消、複数年契約の実施等に取り組むことにより、さらなる経費の節減に努めてまいりたい。
	(評価・点検の実施と反映) ＜今後の課題＞ 今後は成果の創出にとどまらず、研究成果の社会還元がより強く求められる。 現場の問題を解決しうる成果が創出されるよう、評価・点検体制の改善を求める。	法人評価・職員評価とも、評価者コメント等を踏まえて、随時に制度・運用の改善を行ってきたところである。引き続き、評価者及び被評価者の評価への負担を考慮しつつ、適切な評価が行える体制・制度を構築してまいりたい。
	(研究資源の効率的利用及び充実・高度化) ＜今後の課題＞ 農林水産研究基本計画（農林水産省農林水産技術会議事務局平成27年3月）においては、都道府県の農業革新支援専門員等の現場関係者と密に情報・意見交換を行い、ニーズの把握や課題抽出に取り組むコミュニケーションや産学官連携を推進する専任のコーディネ	農林水産技術会議事務局が平成28年2月に改正した「農林水産研究における人材育成プログラム」でも科学コミュニケーターや産学官連携コーディネーターの育成が求められている。統合法人では、このプログラムを踏まえて法人の人材育成プログラムを策定・実行することとなるが、法人統合に

	<p>ーターの配置を求めているところである。 統合を予定している法人と連携の上、これら人材の確保・育成に向けた取組を求める。</p>	<p>向けた検討の場においても議論してきたところである。</p>
	<p>(研究支援部門の効率化及び充実・効率化) ＜今後の課題＞ 法人統合に向けては、これまで取り組んだ業務の共通性の洗い出しを踏まえ、システム・体制の円滑な統合に向けた検討を求める。</p>	<p>研究支援にかかる検討部会を設置し、各部会の下にワーキンググループを設置して、それぞれ専門的な検討を行うとともに、円滑な統合に向けた検討を進めた。</p>
	<p>(産学官連携、協力の促進・強化) ＜今後の課題＞ 既に「作物ゲノム育種研究センター」の設立等、基礎から応用まで一貫した研究体制の構築が進んでいるが、統合後の着実な推進に向けた検討を求める。</p>	<p>作物ゲノム育種研究センターでは、発足初年度である 26 年度はイネを対象としていたが、27 年度は対象作物に大豆、麦類等を追加し、取組の強化に努めた。統合法人においても、都道府県との連携強化等により品種開発をさらに加速し、攻めの農林水産業の実現に品種開発の面から大いに貢献していきたいと考えている。</p>
	<p>(海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化) ＜審議会の意見＞ 国際的な活動を期待する。</p>	<p>イネ等農業生物のゲノム研究においては、国際コンソーシアムに参画し、積極的にリーダーシップを発揮し大きな成果をあげ、生物研のプレゼンスを世界に示してきたところである。統合法人においては、新たに設置される国際対応担当部署とともに戦略的に取組を進めることとし、我が国最大の農業研究機関として国際的なイニシアチブを確保するよう努めてまいりたい。</p>
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(行政部局との連携の強化) ＜今後の課題＞ 行政部局と密接にコミュニケーションをとった上で、行政ニーズに対応した成果が創出されるよう、今後の研究に取り組んで欲しい。 ＜審議会の意見＞ 生物研が開催した各種会議で行政部局からの参加者との意見交換を行い、研究計画に反映している。</p>	<p>行政部局との連携を強化することにより、行政ニーズや国際的な研究動向について迅速に把握できるものと考えている。また、法人統合に向けた準備に関しては、技術会議と連携を図り、円滑に統合できるよう業務を推進してきた。 コミュニケーション醸成の観点からも、引き続き行政部局と密接に連携していくことに留意してまいりたい。</p>

<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(人事に関する計画)          &lt;審議会の意見&gt;          女性研究者の活用、雇用環境の整備に関して努力が認められる。</p>	<p>雇用形態の多様化を踏まえた人材確保のため、平成27年4月から新たな採用方式として、「テニユア・トラック制若手任期付研究員選考採用」を導入した。また、クロスアポイントメント制度の導入を検討し、「クロスアポイントメント規程」を整備した。          女性研究員の採用・登用についても、次世代育成支援対策とあわせた取組を実践してきたところであり、引き続き環境整備と着実な実行に努めてまいりたい。</p>
	<p>(法令遵守等内部統制の充実・強化)          &lt;今後の課題&gt;          再発防止策を策定し、実施しているところであるが、二度とこのようなことを起こさぬよう今後の確実な取組を求めるとともに、内部統制及び監事監査機能の強化と、役職員のコンプライアンス意識の向上を図るための具体的な対策の策定と実施を強く求める。          &lt;審議会の意見&gt;          過年度の植物防疫法違反事案に加え、26年度さらに不適正な経理処理事案の発覚等、不祥事案件が発生したことは極めて残念であるが、早期の全容解明と原因分析、及び内部統制強化策を早期に実行されたい。植物防疫法に基づく輸入時の検査を受けずに種子を輸入した事案の再発防止については、農水省所管の法人として徹底していただきたい。</p>	<p>不適正な経理処理事案については、平成26年12月19日の中間報告以降、再発防止策に基づいて、検収部門の組織的な体制強化や意識改革のための研修会の実施等、適切に対応してきたところである。新規採用者や異動者については、着任後すぐに当該研修を受講させることとし、受講を研究費使用に必要となる会計システムIDの付与の条件とした。          また、研究費の適正な取扱いを図ることを目的として、新たに研究費の運営・管理規程や研究費の使用に関する行動規範を制定し、役職員への周知・徹底に努めた。          研究者目線からの再発防止策としては、DNA合成製品に係る単価契約の対象拡大等を行ったところであり、引き続き、研究進捗に影響を与えないような取組を行ってまいりたい。          なお、中間報告以降、引き続き全容解明に向けて調査を継続し、その全容がまとまったことから、平成27年12月22日に最終報告として取りまとめ、公表した。          今回の事案の発生要因として、契約・検収部門の体制が不十分であったことや、内部監査が不十分であったことが指摘されており、法人組織全体の課題と捉えて再発防止策を実施してきたところである。二度とこのようなことが起こらないよう内部統制や監査機能を強化していくことと併せて、研究業務が円滑に進むような契約業務や検収業務の仕組み作りについても検討してまいりたい。          また、植物防疫法違反事案に対する再発防止策としては、26年度の安全管理・防災講習において概要を説明し、その後生物材料等の輸入については搬入計画書及び搬入報告書の提出を義務づけることにより、確認を行った。</p>

- \*1：＜今後の課題＞は主務大臣からの指摘事項を、＜審議会の意見＞は農林水産省国立研究開発法人審議会からの指摘事項を示す。
- \*2：農業生物資源研究所は平成 28 年 4 月 1 日に農業・食品産業技術総合研究機構、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合したため、運営、予算への反映状況は平成 27 年度についてのみ記載。平成 28 年度については、農研機構の反映状況に記載。